

延岡市史「史資料編 近世1」制作業務プロポーザル実施要領

1. プロポーザルの趣旨

延岡市では、令和14年度に市制施行100周年を迎えることを契機として、本市の歴史や文化を体系的にまとめた新たな延岡市史の編さんに取り組んでおり、通史編3巻、史資料編12巻、民俗編1巻、別編1巻の全17巻を刊行することとしている。

本業務は、「史資料編 近世1」を令和7年度に刊行するにあたり、その刊行に向けた編集、校正、印刷製本、その他支援など、本市の保有しないノウハウを必要とするものであり、価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定される恐れがあることから、専門的な知識・経験を有する業者からの広く提案を受け付け評価する「公募型プロポーザル方式」による企画提案の募集を行う。

2. 業務の概要

- (1) 業務名称 延岡市史「史資料編 近世1」制作業務
- (2) 場所 延岡市の指定する場所
- (3) 業務内容 別紙「延岡市史『史資料編 近世1』制作業務企画提案仕様書」(以下「企画提案仕様書」という。)のとおりに従うこと
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (5) 提案限度額 ￥15,048,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

3. 業務スケジュール(予定)

- (1) 公募開始日 令和7年1月30日(木)
- (2) 参加申込に対する質問の締切日 令和7年2月7日(金)
- (3) 参加申込に対する質問の回答日 令和7年2月12日(水)
- (4) 参加申込書受付締切日 令和7年2月18日(火)
- (5) 参加資格審査の結果通知日 令和7年2月19日(水)
- (6) 企画提案書等の受付開始日 令和7年2月20日(木)
- (7) 企画提案書等に対する質問の締切日 令和7年2月27日(木)
- (8) 企画提案書等に対する質問の回答日 令和7年3月3日(月)
- (9) 企画提案書等の締切日 令和7年3月6日(木)
- (10) プレゼンテーション 令和7年3月7日(金)
- (11) 選定結果通知 令和7年3月13日(木)以降
- (12) 契約締結 令和7年3月13日(木)以降

※上記スケジュールは予定のため、変更する場合があります。

4. 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 延岡市の競争入札参加資格者名簿に登録され、現に競争入札参加者の資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

- (3) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225条）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 民事執行法（昭和54年法律第4号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- (7) 民事保全法（平成元年法律第91号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
- (8) 延岡市税及び国税について滞納がないこと。
- (9) 法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (10) 参加申込書の提出期限から受託候補者の選定までの間に、延岡市の競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (11) 過去10年以内に他自治体が発注した自治体史の制作業務（刊行物の印刷製本業務のみの場合を除く。）の実績を有すること。

5. 参加申込の手続

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記により必要書類を提出すること。

(1) 事務局（問合せ先）

〒882-0822 延岡市南町2丁目1番地8

延岡市教育委員会文化財・市史編さん課（延岡市役所南別館2階）

電話 0982-22-7047

FAX 0982-34-6438

Mail bunka@city.nobeoka.miyazaki.jp

(2) 実施要領等の配布

実施要領及び企画提案仕様書、参加申込書等の公募に関する資料その他の必要書類は、延岡市ホームページからダウンロードすること（個別の配布は行わない）。

(3) 提出書類

①参加申込書兼誓約書（様式第1号）

②類似業務実績書（様式第2号）

※契約実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、上記（1）の事務局宛て提出すること。

(5) 提出期限

令和7年2月18日（火）午後5時15分まで（必着）

(6) 参加資格審査の結果通知

令和7年2月19日(水)までに参加申込書兼誓約書に記載されたメールアドレス宛に通知する。

6. 質問受付及び回答方法

本プロポーザルでは説明会を実施しないため、実施要領及び企画提案仕様書の内容について不明な点がある場合には、下記により質問を受け付け、回答を行うものとする。

なお、質問へ回答した事項は、実施要領、企画提案仕様書等の追加又は修正とみなす。

(1) 申込手続に対する質問受付及び回答について

- ①質問方法 メールにより5.(1)の事務局宛てに申込手続に対する質問書(様式第3号)を提出すること。
 メールの件名は「延岡市史『史資料編 近世1』制作業務の申込手続に関する質問」とし、送信後、必ず事務局へ受信確認の電話連絡を行うこと。
- ②質問受付期間 公募開始日から令和7年2月7日(金)午後5時15分まで(必着)
- ③回答 申込手続に対する質問への回答は、令和7年2月12日(水)までに本市のホームページにて随時行うこととし、個別での回答は行わない。

(2) 企画提案書等に対する質問受付及び回答について

- ①質問方法 メールにより5.(1)の事務局宛てに企画提案書等に対する質問書(様式第4号)を提出すること。
 メールの件名は「延岡市史『史資料編 近世1』制作業務の企画提案書等に関する質問」とし、送信後、必ず事務局へ受信確認の電話連絡を行うこと。
- ②質問受付期限 公募開始日から令和7年2月27日(木)午後5時15分まで(必着)
- ③回答 企画提案書等に対する質問への回答は、令和7年3月3日(月)までに本市のホームページにて随時行うこととし、個別での回答は行わない。

7. 企画提案書等の提出

プロポーザルの参加資格が認められた者は次のとおり企画提案書等を提出するものとする。

(1) 提出書類

以下の①～⑥について、原本1部、副本8部を提出すること。

①企画提案書等届出書(様式第5号)

様式に従い記載すること。

②企画提案書(任意様式)

企画提案仕様書の内容を踏まえて作成することとし、以下の(ア)～(ウ)については必ず明記すること。

(ア) 工程管理表

本市による原稿入稿から、編集、校正を経て印刷製本、納品に至る一連の業務について、提案者が想定する作業スケジュールを作業項目ごとに記載すること。

(イ) 業務実施体制

本業務の実施体制について記載すること。

(ウ) 窓口担当者の実績

本業務の窓口担当者について、これまでに担当した自治体史の業務実績を記載すること。

(エ) その他

本業務を達成するために、企画提案仕様書に記載がない事項について提案者の有するノウハウ等に基づく提案がある場合は記載すること。

③類似業務実績書（様式第2号）

参加申込の際に提出したものを再度提出すること。なお、契約書等の写しの添付は不要とする。

④見積書（任意様式）

以下の（ア）～（ウ）に留意し、見積書及び見積明細書を作成すること。

（ア）業務ごとの積算内容及び内訳が分かるように記載すること。

（イ）宛名は「延岡市長 読谷山洋司」とすること。

（ウ）見積価格については、税抜価格（上限13,680,000円）を記載すること。

⑤組見本

以下の（ア）～（オ）に留意し、見やすさを考慮した組見本を作成すること。

（ア）組見本に用いる課題資料は『北浦町史 史料編第一巻 町内文書』（北浦町、平成6年3月）掲載（3頁～17頁）の「正徳二年日州臼杵郡古江村差出帳」（北浦町役場所蔵文書 一）とする。なお、課題資料に係るデータ（Word ファイル及び PDF ファイル）については、プロポーザルの参加資格が認められた者に対して参加資格審査の結果通知とともに、参加申込書兼誓約書に記載されたメールアドレス宛に送付するものとする。

（イ）判型はB5判とすること。

（ウ）縦組とすること。なお、段組、文字サイズ、1行の文字数、1頁の行数は指定しないものとする。

（エ）文字フォントはMS明朝体とすること。

（オ）課題資料中の頭注は対象の文字列に含めないものとする。

⑥紙質見本

企画提案仕様書を踏まえ、プロポーザルの参加資格が認められた者がこれまでに出版した書籍（500頁以上）を紙質見本として提出すること。なお、見本として用いる書籍は自治体史であることを問わないものとする。

（2）提出書類の形式等

①提出書類の用紙サイズ

上記（1）①～④はA4判とし、図表等においてA3版を使用することも可とするが、A4サイズに折り込むこと。また、上記（1）⑤はB5判またはB4判とし、B4判を使用する場合は片袖織とすること。

②提出書類の形式

上記（1）①～⑤について、フラットファイルに綴じて提出すること。

（3）提出部数

①正本：1部 ※法人名称を記載したもの

②副本：8部 ※法人名称が特定できるような情報（名称、ロゴ等）の記載のないもの

なお、上記（１）⑥については法人名称の記載箇所が見えないよう施すこと。

（４）提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、５．（１）の事務局宛て提出すること。

（５）提出期限

令和７年３月６日（木）午後５時１５分まで（必着）

８．評価方法

受託候補者の選定にあたっては、選定委員会を設置し、審査を行う。

（１）評価基準

別紙「評価基準」のとおりとする。

（２）プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等の内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

①日程

令和７年３月７日（金）

なお、当日のプレゼンテーションの時間・場所等については別途通知する。

②出席者

３名以内とする。

③実施時間

１者あたりの説明時間は２０分以内とし、質疑応答は１５分以内とする。

④貸出物品

机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクターとする。それ以外の物品については、提案者の負担において用意することとし、パソコンを持参する場合はHDMI端子による出力に対応したものを用意すること。

（３）受託候補者の選定方法

①提案内容について選定委員会にて審査を行い、評価基準に基づき採点を行う。

②失格者を除き、各委員の採点の合計点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

③複数の提案者の合計点数が同一の場合には、「業務実施体制」及び「印刷仕様」の合計点数が高い提案者を受託候補者とする。

④提案者が１者のみの場合であってもプレゼンテーションによる審査を実施し、本実施要領を満たすと判断される場合には受託候補者とする。

⑤上記にかかわらず、合計点数が評価基準点数全体の６０％未満の場合には、受託候補者として選定しない。

（４）その他

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

①５．（３）又は７．（１）に示す提出書類について、提出期限を過ぎて提出された場合

②提出書類に不備又は虚偽の記載があった場合

③見積金額が、提案限度額を超えている場合

④プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合

⑤審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合 など

９．選定結果の通知・公表

選定結果は、令和７年３月１３日（木）以降に全ての提案者に対し、参加申込書兼誓約書に記載され

たメールアドレス宛に通知する。

また、選定結果通知日の翌営業日以降に、次の項目を本市のホームページに公表する。

- ・受託候補者の名称、点数
 - ・提案者の名称（５０音順）
 - ・受託候補者以外の点数（点数の高い順）
- （受託候補者以外の提案者の名称と点数は関連付けない。）

10. 契約に関する事項

（１）契約の締結

受託候補者と延岡市の間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が整った場合、契約を締結する。

（２）契約保証金

延岡市契約規則（平成１２年規則第１６号）第２６条及び第２７条の定めによる。

（３）その他

- ①契約代金の支払は、精算払いとする。
- ②受託候補者の選定後、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。なお、この場合、次順位者を受託候補者とする。

11. その他

（１）提出書類の取扱い

- ①提出された書類については返却しない。ただし、７．（１）⑥については副本８部のみ返却するものとする。
- ②提出された書類の訂正・差替えは認めない。ただし、市から指示があった場合は除く。
- ③提出された書類は、本プロポーザルにおける受託候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、延岡市情報公開条例に基づき対応する。
- ④提出のあった書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場合がある。

（２）その他

- ①本プロポーザルに係る費用については、すべて参加者の負担とする。
- ②参加申込書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する時は、辞退届（様式第６号）を提出すること。
- ③企画提案書及び見積書は、１者につき１提案に限る。
- ④郵送、電子メール等の通信事故については、延岡市はいかなる責任も負わない。

附 則

この要領は、令和７年１月３０日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。